

平成17年3月25日

各 位

会 社 名 ミサワホームホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 水 谷 和 生
(コード番号 1722 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 常 務 執 行 役 員 酒 井 征 二
(TEL.03-3345-1111)

株式会社 産業再生機構の債権買取決定について

弊社グループは、平成16年12月28日に株式会社産業再生機構（代表取締役社長：斉藤 惇）により支援決定をいただいた事業再生計画につきまして、平成17年3月25日付けにて、株式会社産業再生機構からの買取決定の通知を受けましたので、ご報告申し上げます。

なお、株式会社産業再生機構の公表内容は別添の通りです。

今回の決定により弊社グループの事業再生計画は実質的な第一歩を踏み出したこととなります。

今後は、皆さまのご厚情とご支援にお応えできますよう、グループ一丸となって本事業再生計画の達成に努めてまいりますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

ミサワホームホールディングス株式会社等に対する買取決定について

平成17年3月25日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という）は、下記の対象事業者について、平成16年12月28日に株式会社産業再生機構法（平成15年法律第27号。以下「法」という。）第22条第3項に規定する支援決定を行っていましたが、本日、法第25条第1項に規定する買取決定を行いました。

*「買取決定」とは、必要な関係金融機関と機構との間で、

関係金融機関から機構への時価での債権の売却、

関係金融機関における金融支援（債権放棄を行い残債を引続き保有したり、債務の株式化（DES）を行ったりすること）

のいずれかについての合意が整い、対象事業者の事業再生計画を予定どおり進められることが確実になった時点で機構が行う決定です。

1. 対象事業者の氏名又は名称

ミサワホームホールディングス株式会社ほか30社（別紙）

2. 買取決定に係る金額等

- ・対象事業者の債権の元本総額 294,152 百万円（A）
- ・買取り（上記）に係る債権の元本額 48,480 百万円（B）
- ・関係金融機関等において金融支援（上記）
等が行われる債権の元本額 245,672 百万円（A - B）

*上記の額は、実際の買取実行までの間に変更があり得ます。

3. 金融支援額

- ・債権放棄額 1,200 億円
- ・DES総額 200 億円
- ・優先株式の消却 優先株式 1,080 億円を消却

*支援決定時点からの変更はありません。

*債権放棄額は実際の買取実行までの間の担保物件売却等により変更があります。

4. 今後の予定

平成17年4月 臨時株主総会

5 . 主務大臣の意見

意見なし

6 . 一般の債権の取扱い

今般の買取決定は、上述のとおり、関係金融機関等と機構との間の合意が整ったということを意味するものであり、関係金融機関等に係るもの以外の一般の債権に何ら影響を及ぼすものではありません。

【お問合せ先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル 9階
株式会社産業再生機構 企画調整室
電話番号 03-6212-6437

(別紙)

対象事業者全 31 社

ミサワホームホールディングス株式会社
ミサワホーム株式会社
ミサワホーム北海道株式会社
ミサワホーム北日本株式会社
東北ミサワホーム株式会社
株式会社ミサワホーム福島
ミサワホーム信越株式会社
ミサワホーム東関東株式会社
ミサワホーム西関東株式会社
株式会社ホームイング埼玉
ミサワ・エム・ジー建設株式会社
ミサワホーム東京株式会社
株式会社ミサワホーム静岡
ミサワホーム東海株式会社
三重ミサワ建設株式会社
ミサワホーム近畿株式会社
淡路ミサワホーム株式会社
ミサワホーム中国株式会社
ミサワホームサンイン株式会社
ミサワホーム九州株式会社
株式会社ミサワテクノ
富山住宅工業株式会社
四国住宅工業株式会社
株式会社マザアス
テックビルド株式会社
ミサワ不動産株式会社
株式会社ヒルズガーデン札幌
株式会社国際高等研究所
九州ランド開発株式会社
瀬戸内リゾート株式会社
ミサワファイナンス株式会社